

パレット保育園・妙蓮寺

2025年度自己評価表

2026.3.15

<p>【1】 I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。</p>	b
<p>1.理念、基本方針が法人、保育所内の文書や広報媒体（パンフレット、ホームページ等）に記載されている。</p>	○
<p>2.理念は、法人、保育所が実施する保育の内容や特性を踏まえた法人、保育所の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。</p>	○
<p>3.基本方針は、法人の理念との整合性が確保されているとともに、職員の行動規範となるよう具体的な内容となっている。</p>	○
<p>4.理念や基本方針は、会議や研修会での説明、会議での協議等をもって、職員への周知が図られている。</p>	○
<p>5.理念や基本方針は、わかりやすく説明した資料を作成するなどの工夫がなされ、保護者等への周知が図られている。</p>	○
<p>6.理念や基本方針の周知状況を確認し、継続的な取組を行っている。</p>	○
<p>7.理念や基本方針を保護者会等で資料をもとに説明している。</p>	○

【判断した理由・特記事項等】
 ・入園説明会、園見学、園内会議などでの定期的な周知を行っている
 ・HP、しおり、園内掲示、ハンドブックなどでも周知努力している

<p>(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。</p>	自己 評価結果
<p>【2】 I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。</p>	b
<p>1.社会福祉事業全体の動向について、具体的に把握し分析している。</p>	○
<p>2.地域の各種福祉計画の策定動向と内容を把握し分析している。</p>	○
<p>3.子どもの数・利用者（子ども・保護者）像等、保育のニーズ、潜在的利用者に関するデータを収集するなど、法人（保育所）が位置する地域での特徴・変化等の経営環境や課題を把握し分析している。</p>	○
<p>4.定期的に保育のコスト分析や保育所利用者の推移、利用率等の分析を行っている。</p>	○

【判断した理由・特記事項等】
 ・法人として地域のマーケティングを行い施設長会議などで情報共有をしたり、各園損益ミーティングを行っている
 ・区内施設長会議などに参加して周辺の保育ニーズの把握に努め、それを参考に募集人数などを決定している
 ・理研G-NEWSなどで全体の経営状況等に対する周知が行われている

<p>【3】 I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。</p>	b
<p>1.経営環境や保育の内容、組織体制や設備の整備、職員体制、人材育成、財務状況等の現状分析にもとづき、具体的な課題や問題点を明らかにしている。</p>	○
<p>2.経営状況や改善すべき課題について、役員（理事・監事等）間での共有がなされている。</p>	○
<p>3.経営状況や改善すべき課題について、職員に周知している。</p>	○
<p>4.経営課題の解決・改善に向けて具体的な取組が進められている。</p>	○

【判断した理由・特記事項等】
 ・施設長会議や損益ミーティング等で課題を明確にし、具体的な取り組みについての話し合いがなされている
 ・園内会議や昼礼等で園運営の根拠となる状況や課題などの周知が行われ、それらを踏まえて自園の園目標の設定をした

<p>【4】 I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。</p>	b
<p>1.中・長期計画において、理念や基本方針の実現に向けた目標（ビジョン）を明確にしている。</p>	○
<p>2.中・長期計画は、経営課題や問題点の解決・改善に向けた具体的な内容になっている。</p>	○
<p>3.中・長期計画は、数値目標や具体的な成果等を設定することなどにより、実施状況の評価を行える内容となっている。</p>	○

4.中・長期計画は必要に応じて見直しを行っている。	○
【判断した理由・特記事項等】 ・定期的に見直し、園内会議などで周知。それを元に園目標の設定を行っている	
【5】 I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b
1.単年度の計画には、中・長期計画の内容を反映した単年度における事業内容が具体的に示されている。	○
2.単年度の事業計画は、実行可能な具体的な内容となっている。	○
3.単年度の事業計画は、単なる「行事計画」になっていない。	○
4.単年度の事業計画は、数値目標や具体的な成果等を設定することなどにより、実施状況の評価を行える内容となっている。	○
【判断した理由・特記事項等】 ・中長期目標を元に年度ごとに園目標を検討、設定している（園目標⇒個人目標にも繋がっている）	
【6】 I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	b
1.事業計画が、職員等の参画や意見の集約・反映のもとで策定されている。	○
2.計画期間中において、事業計画の実施状況が、あらかじめ定められた時期、手順にもとづいて把握されている。	○
3.事業計画が、あらかじめ定められた時期、手順にもとづいて評価されている。	○
4.評価の結果にもとづいて事業計画の見直しを行っている。	○
5.事業計画が、職員に周知（会議や研修会における説明等が）されており、理解を促すための取組を行っている。	○
【判断した理由・特記事項等】 ・前年度の園目標の振り返りを行い、職員で話し合いながら次年度の園目標を設定している	

【7】 I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	b
1.事業計画の主な内容が、保護者等に周知（配布、掲示、説明等）されている。	○
2.事業計画の主な内容を保護者会等で説明している。	○
3.事業計画の主な内容を分かりやすく説明した資料を作成するなどの方法によって、保護者等がより理解しやすいような工夫を行っている。	○
4.事業計画については、保護者等の参加を促す観点から周知、説明の工夫を行っている。	○
【判断した理由・特記事項等】 ・HPやしおりに記載がある ・入園説明会や進級説明会での周知	

(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。	自己 評価結果
【8】 I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a
1.組織的にPDCAサイクルにもとづく保育の質の向上に関する取組を実施している。	○
2.保育の内容について組織的に評価（C：Check）を行う体制が整備されている。	○
3.定められた評価基準にもとづいて、年に1回以上自己評価を行うとともに、第三者評価等を定期的に受審している。	○
4.評価結果を分析・検討する場が、組織として位置づけられ実行されている。	○
【判断した理由・特記事項等】 ・事業部全体で目標見守り制度を実施している ・内部監査（保育巡回）の実施や姉妹園（エリア）間での視察研修などを実施している（自園の評価にも影響する） ・第三者評価を受診している ・園内でサポート面談を実施している	

【9】 I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b
1.評価結果を分析した結果やそれにもとづく課題が文書化されている。	○
2.職員間で課題の共有化が図られている。	○
3.評価結果から明確になった課題について、職員の参画のもとで改善策や改善計画を策定する仕組みがある。	○
4.評価結果にもとづく改善の取組を計画的に行っている。	○
5.改善策や改善の実施状況の評価を実施するとともに、必要に応じて改善計画の見直しを行っている。	○
【判断した理由・特記事項等】 ・自己評価や第三者評価結果をHPに掲載している ・園目標に対しての振り返りや反省を行い、改善計画を立てたり、次年度の目標設定に反映している	

【10】 II-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	b
1.施設長は、自らの保育所の経営・管理に関する方針と取組を明確にしている。	○
2.施設長は、自らの役割と責任について、保育所内の広報誌等に掲載し表明している。	○
3.施設長は、自らの役割と責任を含む職務分掌等について、文書化するとともに、会議や研修において表明し周知が図られている。	○
4.平常時のみならず、有事（災害、事故等）における施設長の役割と責任について、不在時の権限委任等を含め明確化されている。	○
【判断した理由・特記事項等】	

- ・ハンドブック等に記載があり、園会議で周知されている
- ・非常時に向けての指揮系統を明確にし、様々な状況に対応できるよう想定する努力をしている

【11】 II-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	b
1.施設長は、遵守すべき法令等を十分に理解しており、利害関係者（取引事業者、行政関係者等）との適正な関係を保持している。	○
2.施設長は、法令遵守の観点での経営に関する研修や勉強会に参加している。	○
3.施設長は、環境への配慮等も含む幅広い分野について遵守すべき法令等を把握し、取組を行っている。	○
4.施設長は、職員に対して遵守すべき法令等を周知し、また遵守するための具体的な取組を行っている。	○

- 【判断した理由・特記事項等】**
- ・行政主催の研修などに参加している

【12】 II-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	b
1.施設長は、保育の質の現状について定期的、継続的に評価・分析を行っている。	○
2.施設長は、保育の質に関する課題を把握し、改善のための具体的な取組を明示して指導力を発揮している。	○
3.施設長は、保育の質の向上について組織内に具体的な体制を構築し、自らもその活動に積極的に参画している。	○
4.施設長は、保育の質の向上について、職員の意見を反映するための具体的な取組を行っている。	○
5.施設長は、保育の質の向上について、職員の教育・研修の充実を図っている。	○

- 【判断した理由・特記事項等】**
- ・サポート面談や年2回の面談の実施（その他都度相談に乗っている）
 - ・園内会議時に様々な研修を実施して職員のスキルアップを促している
 - ・職員が研修内容を考え実践できる場がある
 - ・保育に入り、様子を見て助言してくれる
 - ・保育の質の現状や職員の課題や改善のための指導を行っている

【判断した理由・特記事項等】

- ・園内会議を通して働きやすい職場、選ばれ続ける園になるため考える機会があり、それに基づき日々、周囲も気にかけて助け合うことが
できている
- ・職員の環境を把握している
- ・年2回の面談の実施

<p>【17】 II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。</p>	a
<p>1.組織として「期待する職員像」を明確にし、職員一人ひとりの目標管理のための仕組みが構築されている。</p>	○
<p>2.個別面接を行う等保育所の目標や方針を徹底し、コミュニケーションのもとで職員一人ひとりの目標が設定されている。</p>	○
<p>3.職員一人ひとりの目標設定は、目標項目、目標水準、目標期限が明確にされた適切なものとなっている。</p>	○
<p>4.職員一人ひとりが設定した目標について、中間面接を行うなど、適切に進捗状況の確認が行われている。</p>	○
<p>5.職員一人ひとりが設定した目標について、年度当初・年度末（期末）面接を行うなど、目標達成度の確認を行っている。</p>	○

【判断した理由・特記事項等】

- ・毎月のサポート面談を実施している
- ・園目標・個人目標の振り返りを行い、達成されなかった際は、担当者と一緒に改善策を考え実践している
- ・年2回、施設長と面談を行っている

<p>【18】 II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。</p>	b
<p>1.保育所が目指す保育を実施するために、基本方針や計画の中に、「期待する職員像」を明示している。</p>	○
<p>2.現在実施している保育の内容や目標を踏まえて、基本方針や計画の中に、保育所が職員に必要とされる専門技術や専門資格を明示している。</p>	○
<p>3.策定された教育・研修計画にもとづき、教育・研修が実施されている。</p>	○
<p>4.定期的に計画の評価と見直しを行っている。</p>	○
<p>5.定期的に研修内容やカリキュラムの評価と見直しを行っている。</p>	○

【判断した理由・特記事項等】

- ・園内会議や外部などで研修に参加し、保育の知識を深める機会がある
- ・研修内容に年間計画とは別にその都度必要な研修を考えて取り入れている
- ・OJTシートの活用

【19】 II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a
1. 個別の職員の知識、技術水準、専門資格の取得状況等を把握している。	○
2. 新任職員をはじめ職員の経験や習熟度に配慮した個別的なOJTが適切に行われている。	○
3. 階層別研修、職種別研修、テーマ別研修等の機会を確保し、職員の職務や必要とする知識・技術水準に応じた教育・研修を実施している。	○
4. 外部研修に関する情報提供を適切に行うとともに、参加を勧奨している。	○
5. 職員一人ひとりが、教育・研修の場に参加できるよう配慮している。	○

【判断した理由・特記事項等】

- ・研修に参加するだけでなく、会議時にひとりひとりが研修を行う機会がある
- ・内容について共有している
- ・系列園、小学校へ視察に行く機会がある

【20】 II-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	b
1. 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成に関する基本姿勢を明文化している。	○
2. 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成についてのマニュアルが整備されている。	○
3. 専門職種の特性に配慮したプログラムを用意している。	○
4. 指導者に対する研修を実施している。	○
5. 実習生については、学校側と、実習内容について連携してプログラムを整備するとともに、実習期間中においても継続的な連携を維持していくための工夫を行っている。	○

【判断した理由・特記事項等】

- ・希望者がいる場合は積極的に受け入れているが、近年、希望者がいないため受け入れがない

【21】 II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b
1. ホームページ等の活用により、法人、保育所の理念や基本方針、保育の内容、事業計画、事業報告、予算、決算情報が適切に公開されている。	○
2. 保育所における地域の福祉向上のための取組の実施状況、第三者評価の受審、苦情・相談の体制や内容について公表している。	○
3. 第三者評価の受審結果、苦情・相談の体制や内容にもとづく改善・対応の状況について公表している。	○
4. 法人、(保育所)の理念、基本方針やビジョン等について、社会・地域に対して明示・説明し、法人(保育所)の存在意義や役割を明確にするように努めている。	○
5. 地域へ向けて、理念や基本方針、事業所で行っている活動等を説明した印刷物や広報誌等を配布している。	○

【判断した理由・特記事項等】

- ・HPに掲載されている
- ・区役所などの保育所案内などに掲載

<p>【22】 II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。</p>	b
<p>1.保育所における事務、経理、取引等に関するルール、職務分掌と権限・責任が明確にされ、職員等に周知している。</p>	○
<p>2.保育所における事務、経理、取引等について内部監査を実施するなど、定期的に確認されている。</p>	○
<p>3.保育所の事業、財務について、外部の専門家による監査支援等を実施している。</p>	○
<p>4.外部の専門家による監査支援等の結果や指摘事項にもとづいて、経営改善を実施している。</p>	○
<p>【判断した理由・特記事項等】 ・定期的な内部監査（保育巡回）がある</p>	

<p>【23】 II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。</p>	b
<p>1.地域との関わり方について基本的な考え方を文書化している。</p>	○
<p>2.活用できる社会資源や地域の情報を収集し、掲示板の利用等で保護者に提供している。</p>	○
<p>3.子どもの個別的状況に配慮しつつ地域の行事や活動に参加する際、職員やボランティアが支援を行う体制が整っている。</p>	○
<p>4.保育所や子どもへの理解を得るために、地域の人々と子どもとの交流の機会を定期的に設けるなどの取組を行っている。</p>	○
<p>5.個々の子ども・保護者のニーズに応じて、地域における社会資源を利用するよう推奨している。</p>	○
<p>【判断した理由・特記事項等】 ・年間計画を立てて近隣保育園と交流会を行っている ・小学校への授業参観の機会や、小学校から視察にきていただく機会を作っている ・地域の行事や学童の案内などの掲示や配布 ・民生委員さんの運営委員会参加 ・園見学会を定期的実施している</p>	

<p>【24】 II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。</p>	b
<p>1.ボランティア受入れに関する基本姿勢を明文化している。</p>	○
<p>2.地域の学校教育等への協力について基本姿勢を明文化している。</p>	○
<p>3.ボランティア受入れについて、登録手続、ボランティアの配置、事前説明等に関する項目が記載されたマニュアルを整備している。</p>	○
<p>4.ボランティアに対して子どもとの交流を図る視点等で必要な研修、支援を行っている。</p>	○
<p>5.学校教育への協力を行っている。</p>	○
<p>【判断した理由・特記事項等】 ・ボランティア受け入れマニュアル ・行事などへのボランティアの受け入れ ・ボランティア活動終了後に担当職員と話す時間を設けたりしている ・近隣小学校職員とお互いに視察（参観）を実施した</p>	

【25】	II-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	b
	1.当該地域の関係機関・団体について、個々の子ども・保護者の状況に対応できる社会資源を明示したリストや資料を作成している。	○
	2.職員会議で説明するなど、職員間で情報の共有化が図られている。	○
	3.関係機関・団体と定期的な連絡会等を行っている。	○
	4.地域の関係機関・団体の共通の問題に対して、解決に向けて協働して具体的な取組を行っている。	○
	5.地域に適切な関係機関・団体がない場合には、子ども・保護者のアフターケア等を含め、地域でのネットワーク化に取り組んでいる。	○
	6.家庭での虐待等権利侵害が疑われる子どもへの対応について、要保護児童対策地域協議会への参画、児童相談所など関係機関との連携が図られている。	○
【判断した理由・特記事項等】 ・近隣の医療機関リストを掲示している ・必要に応じて療育施設との連携を取っている ・幼保小の会議等で関係施設等との連携を目指している ・登園日数が極端に少ない園児に対し、行政や関連施設と連絡を取り合うなど連携していた		
【26】	II-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	b
	1.保育所（法人）が実施する事業や運営委員会の開催、関係機関・団体との連携、地域の各種会合への参加、地域住民との交流活動などを通じて、地域の福祉ニーズや生活課題等の把握に努めている。	○
	2.保育所のもつ機能を地域に還元したり、関係機関・団体との連携、民生委員・児童委員等との定期的な会議の開催等を通じて、地域の具体的な福祉ニーズの把握に努めている。	○
	3.地域住民に対する相談事業などを通じて、多様な相談に応じる機能を有している。	○
【判断した理由・特記事項等】 ・運委員会への民生委員の参加 ・園児学会の際に保護者からの育児相談などを受けることがある ・卒園児保護者からの相談にも対応している		
【27】	II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	b
	1.把握した福祉ニーズ等にもとづいて、法で定められた社会福祉事業にとどまらない地域貢献に関わる事業・活動（地域の子どもの育成・支援、子どもの貧困への支援等）を実施している。	○
	2.把握した福祉ニーズ等にもとづいた具体的な事業・活動を、計画等で明示している。	○
	3.多様な機関や地域住民等と連携して、社会福祉分野のみならず、地域コミュニティの活性化やまちづくりなどにも貢献している。	○
	4.保育所（法人）が有する福祉サービスの提供に関するノウハウや、専門的な情報を、地域に還元する取組を積極的に行っている。	○
	5.地域の防災対策や、被災時における福祉的な支援を必要とする人びと、住民の安全・安心のための備えや支援の取組を行っている。	○
【判断した理由・特記事項等】 ・警察OBによる不審者訓練、研修の実施 ・近隣保育園との情報交換や連携		
【28】	III-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	b
	1.理念や基本方針に、子どもを尊重した保育の実施について明示し、職員が理解し実践するための取組を行っている。	○
	2.子どもを尊重した保育の提供に関する「倫理綱領」や規程等を策定し、職員が理解し実践するための取組を行っている。	○
	3.子どもを尊重した保育に関する基本姿勢が、個々の保育の標準的な実施方法等に反映されている。	○
	4.子どもの尊重や基本的人権への配慮について、組織で勉強会・研修を実施している。	○

- | | |
|---|-----------------------|
| 5.子どもの尊重や基本的人権への配慮について、定期的に状況の把握・評価等を行い、必要な対応を図っている。 | <input type="radio"/> |
| 6.子どもが互いを尊重する心を育てるための具体的な取組を行っている。 | <input type="radio"/> |
| 7.性差への先入観による固定的な対応をしないように配慮している。 | <input type="radio"/> |
| 8.子どもの人権、文化の違い、互いに尊重する心について、その方針等を保護者に示すとともに、保護者も理解を図る取組を行っている。 | <input type="radio"/> |

【判断した理由・特記事項等】

- ・園内会議などで人権擁護（言葉遣いや子どもへの接し方など）についての研修を行ったり、話し合いをしている
- ・ハンドブックにも記載がある

【29】 Ⅲ-1-(1)-②

子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている。

b

- | | |
|---|-----------------------|
| 1.子どものプライバシー保護について、社会福祉事業に携わる者としての姿勢・責務等を明記した規程・マニュアル等が整備され、職員への研修によりその理解が図られている。 | <input type="radio"/> |
| 2.規程・マニュアル等にもとづいて、プライバシーに配慮した保育が実施されている。 | <input type="radio"/> |
| 3.一人ひとりの子どもにとって、生活の場にふさわしい快適な環境を提供し、子どものプライバシーを守れるよう設備等の工夫を行っている。 | <input type="radio"/> |
| 4.子ども・保護者にプライバシー保護に関する取組を周知している。 | <input type="radio"/> |

【判断した理由・特記事項等】

- ・プライバシーマークの取得
- ・水遊び後のシャワーや着替え、おむつ替えの際に衝立やシャワーカーテンなどで目隠しをしたり、HPに掲載する写真は必ず複数の目でチェックをするなどプライバシー保護に務めている
- ・引継ぎボードなどの記載事項が見えないよう裏返して置くなど個人情報に配慮している

【30】 Ⅲ-1-(2)-①

利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。

b

- | | |
|---|-----------------------|
| 1.理念や基本方針、保育の内容や保育所の特性等を紹介した資料を、公共施設等の多くの人が入手できる場所に置いている。 | <input type="radio"/> |
| 2.保育所を紹介する資料は、言葉遣いや写真・図・絵の使用等で誰にでもわかるような内容にしている。 | <input type="radio"/> |
| 3.保育所の利用希望者については、個別に丁寧な説明を実施している。 | <input type="radio"/> |
| 4.見学等の希望に対応している。 | <input type="radio"/> |
| 5.利用希望者に対する情報提供について、適宜見直しを実施している。 | <input type="radio"/> |

【判断した理由・特記事項等】

- ・園見学会を実施し、しおりを使用して園運営に対して丁寧な説明を行い、施設案内をして園の様子や子どもの様子、雰囲気を知っていただく機会を作っている
- ・HPへの園情報や園の特徴などの紹介をしている
- ・定期的な園見学会の他、個別の問い合わせや見学にも柔軟に対応している

<p>【31】 Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。</p> <p>1.保育の開始及び保育内容の変更時の説明と同意にあたっては、保護者等の意向に配慮している。</p> <p>2.保育の開始・変更時には、保護者等がわかりやすいように工夫した資料を用いて説明している。</p> <p>3.説明にあたっては、保護者等が理解しやすいような工夫や配慮を行っている。</p> <p>4.保育の開始・変更時には、保護者等の同意を得たうえでその内容を書面で残している。</p> <p>5.特に配慮が必要な保護者への説明についてルール化され、適正な説明、運用が図られている。</p>	<p>a</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p>
<p>【判断した理由・特記事項等】</p> <ul style="list-style-type: none"> 入園前の説明会の他、個別での入園前面談を実施し、個別に意向を伺ったり、疑問点などが残らないように務めている 入園児の説明について、ご理解いただきながら進めるため、項目毎にチェックをしていただく形で同意書を使用して確認している 入園前の説明を誰が行っても確実に内容をお伝えできるよう、レジュメを作成、使用して実施している 	
<p>【32】 Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。</p> <p>1.保育所等の変更にあたり、保育の継続性に配慮した手順と引継ぎ文書を定めている。</p> <p>2.保育所の利用が終了した後も、保育所として子どもや保護者等が相談できるように担当者や窓口を設置している。</p> <p>3.保育所の利用が終了した時に、子どもや保護者等に対し、その後の相談方法や担当者について説明を行い、その内容を記載した文書を渡している。</p>	<p>b</p> <p>○</p> <p>○</p>
<p>【判断した理由・特記事項等】</p> <ul style="list-style-type: none"> 卒園や転園後も保護者からの相談などの連絡があるため、都度、対応をしている 	
<p>【33】 Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。</p> <p>1.日々の保育のなかで、子どもの満足を把握するように努めている。</p> <p>2.保護者に対し、利用者満足に関する調査が定期的に行われている。</p> <p>3.保護者への個別の相談面接や聴取、保護者懇談会が、利用者満足を把握する目的で定期的に行われている。</p> <p>4.職員等が、利用者満足を把握する目的で、保護者会等に出席している。</p> <p>5.利用者満足に関する調査の担当者等の設置や、把握した結果を分析・検討するために、検討会議の設置等が行われている。</p> <p>6.分析・検討の結果にもとづいて具体的な改善を行っている。</p>	<p>b</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p>
<p>【判断した理由・特記事項等】</p> <ul style="list-style-type: none"> 行事後のアンケートや、運営委員会で保護者のご意見をうかがう機会を設けている。 また、ご意見を参考に改善策を模索したり、改善し、進捗をお伝えするよう務めたことで、保護者から意見を伝えて良かったというお声もいただき、保護園運営に関わっていただけていると感じられる機会があった。 保護者の要望に応じて個別の面談を行ったり、日々の送迎の際にも相談などに対応している。 	

<p>【34】 Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。</p>	b
<p>1.苦情解決の体制（苦情解決責任者の設置、苦情受付担当者の設置、第三者委員の設置）が整備されている。</p>	○
<p>2.苦情解決の仕組みをわかりやすく説明した掲示物が掲示され、資料を保護者等に配布し説明している。</p>	○
<p>3.苦情記入カードの配布やアンケート（匿名）を実施するなど、保護者等が苦情を申し出しやすい工夫を行っている。</p>	○
<p>4.苦情内容については、受付と解決を図った記録を適切に保管している。</p>	○
<p>5.苦情内容に関する検討内容や対応策については、保護者等に必ずフィードバックしている。</p>	○
<p>6.苦情内容及び解決結果等は、苦情を申し出た保護者等に配慮したうえで、公表している。</p>	○
<p>7.苦情相談内容にもとづき、保育の質の向上に関わる取組が行われている。</p>	○
<p>【判断した理由・特記事項等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・苦情解決の体制や担当者を掲示している ・ご意見BOXの設置 	
<p>【35】 Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。</p>	b
<p>1.保護者が相談したり意見を述べたりする際に、複数の方法や相手を自由に選べることをわかりやすく説明した文書を作成している。</p>	○
<p>2.保護者等に、その文章の配布やわかりやすい場所に掲示する等の取組を行っている。</p>	○
<p>3.相談をしやすい、意見を述べやすいスペースの確保等の環境に配慮している。</p>	○
<p>【判断した理由・特記事項等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保護者との関係づくりを心掛け、困りごとを話しやすい環境づくりに務めている ・保護者向けのポスターを掲示している（気軽に声をかけてください） ・面談室や保育室など、必要に応じて準備できる環境を整えている ・ご意見BOXの設置やアンケートなど、意見を出せる機会を用意している 	
<p>【36】 Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。</p>	a
<p>1.職員は、日々の保育の提供において、保護者が相談しやすく意見を述べやすいように配慮し、適切な相談対応と意見の傾聴に努めている。</p>	○
<p>2.意見箱の設置、アンケートの実施等、保護者の意見を積極的に把握する取組を行っている。</p>	○
<p>3.相談や意見を受けた際の記録の方法や報告の手順、対応策の検討等について定めたマニュアル等を整備している。</p>	○
<p>4.職員は、把握した相談や意見について、検討に時間がかかる場合に状況を速やかに説明することを含め迅速な対応を行っている。</p>	○
<p>5.意見等にもとづき、保育の質の向上に関わる取組が行われている。</p>	○
<p>6.対応マニュアル等の定期的な見直しを行っている。</p>	○
<p>【判断した理由・特記事項等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談やご意見などがあつた場合（連絡帳への記載も含め）には、施設長への報告や昼礼での全体周知を行い、改善に向けて迅速な対応を行っている。また、改善や対応に時間を要する場合にはその進捗をお伝えするなど、取り組みをご理解いただけるよう務めている ・アンケート結果等については保護者へも集計結果を配信し、周知を図っている 	

【37】	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	b
	1. リスクマネジメントに関する責任者の明確化（リスクマネジャーの選任・配置）、リスクマネジメントに関する委員会を設置するなどの体制を整備している。	<input type="radio"/>
	2. 事故発生時の対応と安全確保について責任、手順（マニュアル）等を明確にし、職員に周知している。	<input type="radio"/>
	3. 子どもの安心と安全を脅かす事例の収集が積極的に行われている。	<input type="radio"/>
	4. 収集した事例をもとに、職員の参画のもとで発生要因を分析し、改善策・再発防止策を検討・実施する等の取組が行われている。	<input type="radio"/>
	5. 職員に対して、安全確保・事故防止に関する研修を行っている。	<input type="radio"/>
	6. 事故防止策等の安全確保策の実施状況や実効性について、定期的に評価・見直しを行っている。	<input type="radio"/>

【判断した理由・特記事項等】

- ・ 対応マニュアルや連絡先が全職員の目の届くところに掲示されている
- ・ 園会議などで自園・他園の事故事例の共有や再発防止策の検討を行っている
- ・ 毎日の昼礼でヒヤリハットや事故の報告や改善策の周知を行っている
- ・ 定期的な安全点検を実施している
- ・ 園会議内で命を守る研修や救命救急研修などが実施されている

【38】	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a
	1. 感染症対策について、責任と役割を明確にした管理体制が整備されている。	<input type="radio"/>
	2. 感染症の予防と発生時等の対応マニュアル等を作成し、職員に周知徹底している。	<input type="radio"/>
	3. 担当者等を中心にして、定期的に感染症の予防や安全確保に関する勉強会等を開催している。	<input type="radio"/>
	4. 感染症の予防策が適切に講じられている。	<input type="radio"/>
	5. 感染症が発生した場合には対応が適切に行われている。	<input type="radio"/>
	6. 感染症の予防と発生時等の対応マニュアル等を定期的に見直している。	<input type="radio"/>
	7. 保護者への情報提供が適切になされている。	<input type="radio"/>

【判断した理由・特記事項等】

- ・ マニュアルや嘔吐処理手順書、処理手順の動画などで周知徹底している
- ・ 登園時の視診を行い早期発見に務めている
- ・ 感染症罹患が確認された際は、保護者に向けて掲示または必要に応じて配信して周知を図り、予防に向けた取り組みを促している。

また、感染症が確認されていない場合にも状況に合わせて注意喚起を行っている

【39】	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	b
	1. 災害時の対応体制が決められている。	<input type="radio"/>
	2. 立地条件等から災害の影響を把握し、建物・設備類、保育を継続するために必要な対策を講じている。	<input type="radio"/>
	3. 子ども、保護者及び職員の安否確認の方法が決められ、すべての職員に周知されている。	<input type="radio"/>
	4. 食料や備品類等の備蓄リストを作成し、管理者を決めて備蓄を整備している。	<input type="radio"/>
	5. 防災計画等を整備し、地元の行政をはじめ、消防署、警察、自治会、福祉関係団体等と連携するなど、体制をもって訓練を実施している。	<input type="radio"/>

【判断した理由・特記事項等】

- ・ マニュアルや危機管理カードに混乱時を想定して対応体制などを明記している
- ・ 毎月の避難訓練の実施。
- ・ 保護者向けの緊急災害時掲示板の設置・スタッフ向けに安否確認メールがある
- ・ 備蓄リストの掲示
- ・ 防災訓練の消防署への報告
- ・ 引き取り訓練や避難訓練、防災教育への保護者参加の機会を作り、保護者の協力体制に向けての取り組みを実施している

【40】	Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	b
	1. 標準的な実施方法が適切に文書化されている。	<input type="radio"/>
	2. 標準的な実施方法には、子どもの尊重、プライバシーの保護や権利擁護に関わる姿勢が明示されている。	<input type="radio"/>

3.標準的な実施方法について、研修や個別の指導等によって職員に周知徹底するための方策を講じている。	<input type="radio"/>
4.標準的な実施方法にもとづいて実施されているかどうかを確認する仕組みがある。	<input type="radio"/>
5.標準的な実施方法により、保育実践が画一的なものとなっていない。	<input type="radio"/>

【判断した理由・特記事項等】

- 学年別の保育マニュアルや手順書がある
- 園内会議での研修の実施
- スタッフ面談や自己評価を定期的に行っている

【41】 Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	b
1.保育の標準的な実施方法の検証・見直しに関する時期やその方法が組織で定められている。	<input type="radio"/>
2.保育の標準的な実施方法の検証・見直しが定期的に行われている。	<input type="radio"/>
3.検証・見直しにあたり、指導計画の内容が必要に応じて反映されている。	<input type="radio"/>
4.検証・見直しにあたり、職員や保護者等からの意見や提案が反映されるような仕組みになっている。	<input type="radio"/>

【判断した理由・特記事項等】

- 保育マニュアルの見直し、改訂
- 月案、週案の立案と反省
- 行事後の反省、改善計画の立案など

【42】 Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に作成している。	b
1.指導計画作成の責任者を設置している。	<input type="radio"/>
2.アセスメント手法が確立され、適切なアセスメントが実施されている。	<input type="radio"/>
3.さまざまな職種の関係職員、必要に応じて保育所以外の関係者が参加して、アセスメント等に関する協議を実施している。	<input type="radio"/>
4.全体的な計画にもとづき、指導計画が作成されている。	<input type="radio"/>
5.子どもと保護者等の具体的なニーズ等が個別の指導計画等に明示されている。	<input type="radio"/>
6.計画の作成にあたり、さまざまな職種の関係職員、必要に応じて保育所以外の関係者が参加して合議、保護者の意向把握と同意を含んだ手順を定めて実施している。	<input type="radio"/>
7.指導計画にもとづく保育実践について、振り返りや評価を行う仕組みが構築され、機能している。	<input type="radio"/>
8.支援困難ケースへの対応について検討し、積極的かつ適切な保育の提供が行われている。	<input type="radio"/>

【判断した理由・特記事項等】

- 行事の担当者を明確にし、立案、実施、反省（話し合い）を行い、次回に活かす取り組みを決定する
- 全体的な計画をもとに、年間計画、月案、週案の立案がなされている
- 運営委員会や保護者アンケートなどで具体的なニーズを把握し反映している

【43】 Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	b
1.指導計画の見直しについて、見直しを行う時期、検討会議の参加職員、保護者の意向把握と同意を得るための手順等、組織的な仕組みを定めて実施している。	○
2.見直しによって変更した指導計画の内容を、関係職員に周知する手順を定めて実施している。	○
3.指導計画を緊急に変更する場合の仕組みを整備している。	○
4.指導計画の評価・見直しにあたっては、標準的な実施方法に反映すべき事項、子ども・保護者のニーズ等に対する保育・支援が十分ではない状況等、保育の質の向上に関わる課題等が明確にされている。	○
5.評価した結果を次の指導計画の作成に生かしている。	○

【判断した理由・特記事項等】
 ・年間計画、月案、週案などの反省をしっかりとこなっている

【44】 Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	b
1.子どもの発達状況や生活状況等を、保育所が定めた統一した様式によって把握し記録している。	○
2.個別の指導計画にもとづく保育が実施されていることを記録により確認することができる。	○
3.記録する職員で記録内容や書き方に差異が生じないように、記録要領の作成や職員への指導等の工夫をしている。	○
4.保育所における情報の流れが明確にされ、情報の分別や必要な情報が的確に届くような仕組みが整備されている。	○
5.情報共有を目的とした会議の定期的な開催の取組がなされている。	○
6.コンピューターネットワークや記録ファイル等を通じて、事業所内で情報を共有する仕組みが整備されている	○

【判断した理由・特記事項等】
 ・所定の様式を使用して把握、記録がなされている
 ・昼礼や園内会議などで職員間での情報共有が確実になされている
 ・スプレッドシートが活用されている

【45】 Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	b
1.個人情報保護規程等により、子どもの記録の保管、保存、廃棄、情報の提供に関する規定を定めている。	○
2.個人情報の不適正な利用や漏えいに対する対策と対応方法が規定されている。	○
3.記録管理の責任者が設置されている。	○
4.記録の管理について個人情報保護の観点から、職員に対し教育や研修が行われている。	○
5.職員は、個人情報保護規程等を理解し、遵守している。	○
6.個人情報の取扱いについて、保護者等に説明している。	○

【判断した理由・特記事項等】
 ・個人情報の取り扱いについて、入社時に説明している
 ・個人情報を含む書類や機器については持ち出し禁止。園内の保管も施錠できる書庫への保管を徹底している
 ・園内掲示についても配慮している（園児重要事項は扉の内側に掲示するなど）
 ・個人情報の取扱いについて、入園説明会での説明と同意をいただいている

【A1】 A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。	b
1.全体的な計画は、児童憲章、児童の権利に関する条約、児童福祉法、保育所保育指針などの趣旨をとらえて作成している。	○
2.全体的な計画は、保育所の理念、保育の方針や目標に基づいて作成している。	○
3.全体的な計画は、子どもの発達過程、子どもと家庭の状況や保育時間、地域の実態などを考慮して作成している。	○
4.全体的な計画は、保育に関わる職員が参画して作成している。	○

5.全体的な計画は、定期的に評価を行い、次の作成に生かしている。

○

【判断した理由・特記事項等】

・保育所の理念や方針等を元に全体的な計画が作成されている

【A2】 A-1-(2)-①

生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。

b

1.室内の温度、湿度、換気、採光、音などの環境は、常に適切な状態に保持している。

○

2.保育所内外の設備・用具や寝具の衛生管理に努めている。

○

3.家具や遊具の素材・配置等の工夫をしている。

○

4.一人ひとりの子どもが、くつろいだり、落ち着ける場所がある。

○

5.食事や睡眠のための心地よい生活空間が確保されている。

○

6.手洗い場・トイレは、明るく清潔で、子どもが利用しやすい設備を整え、安全への工夫がされている。

○

【判断した理由・特記事項等】

・子どもが心地よく過ごすことのできるように環境整備を行っている

【A3】 A-1-(2)-②

一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。

b

1.子どもの発達と発達過程、家庭環境等から生じる一人ひとりの子どもの個人差を十分に把握し、尊重している。

○

2.子どもが安心して自分の気持ちを表現できるように配慮し、対応している。

○

3.自分を表現する力が十分でない子どもの気持ちをくみとろうとしている。

○

4.子どもの欲求を受けとめ、子どもの気持ちにそって適切に対応している。

○

5.子どもに分かりやすい言葉づかいで、おだやかに話している。

○

6.せかす言葉や制止させる言葉を不必要に用いないようにしている。

○

【判断した理由・特記事項等】

・一人ひとりに向き合うことのできる配置人数の確保

・人権擁護の研修などで自身の保育を振り返る機会がある

・年に2回の個人面談を実施して、個々の家庭環境や発達の把握、共有をし、保育に活かしている

【A4】 A-1-(2)-③

子どもが基本的な生活習慣を身につけることのできる環境の整備、援助を行っている。

b

1.一人ひとりの子どもの発達に合わせて、生活に必要な基本的な生活習慣を身につけられるよう配慮している。

○

2.基本的な生活習慣の習得にあたっては、子どもが自分でやろうとする気持ちを尊重して援助を行っている。

○

3.基本的な生活習慣の習得にあたっては、強制することなく、一人ひとりの子どもの主体性を尊重している。

○

4.一人ひとりの子どもの状態に応じて、活動と休息のバランスが保たれるように工夫している。

○

5.基本的な生活習慣を身につけることの大切さについて、子どもが理解できるように働きかけている。

○

【判断した理由・特記事項等】

・子どもの発達に合わせて、基本的な生活習慣を身につけられるように保育者同士で協力しながら援助を行っている

・子どもの「自分で」という気持ちを尊重したり、意欲を持てるような声掛け、配慮をしている

・保護者に対してもその大切さを伝えている

【A5】 A-1-(2)-④

子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊にする保育を展開している。

b

1.子どもが自主的・自発的に生活と遊びができる環境を整備している。

○

2.子どもが自発性を発揮できるよう援助している。

○

3.遊びの中で、進んで身体を動かすことができるよう援助している。

○

4.戸外で遊ぶ時間や環境を確保している。

○

5.生活と遊びを通して、友だちなどと人間関係が育まれるよう援助している。

○

- 6.子どもたちが友だちと協同して活動できるよう援助している。
- 7.社会的ルールや態度を身につけていくよう配慮している。
- 8.身近な自然とふれあうことができるよう工夫している。
- 9.地域の人たちに接する機会、社会体験が得られる機会を設けている。
- 10.様々な表現活動が自由に体験できるよう工夫している。

○
○
○
○
○

【判断した理由・特記事項等】

- ・運動プログラムを活用し、主活動だけでなく、自由遊びの際にも体を動かす機会を設けている。
- ・年長児は近隣園などに関わる機会がある

A-1-(2)-⑤

【A6】 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。

b

- 1.0歳児が、長時間過ごすことに適した生活と遊び及び環境への工夫がされている。
- 2.0歳児が、安心して、保育士等と愛着関係(情緒の安定)が持てるよう配慮している。
- 3.子どもの表情を大切に、応答的な関わりをしている。
- 4.0歳児が、興味と関心を持つことができる生活と遊びへの配慮がされている。
- 5.0歳児の発達過程に応じて、必要な保育を行っている。
- 6.0歳児の生活と遊びに配慮し、家庭との連携を密にしている。

○
○
○
○
○
○

【判断した理由・特記事項等】

- ・発達に合わせて、必要な保育や環境を提供している
- ・個々の成長発達に合わせ、活動内容を柔軟に変更したりしている

A-1-(2)-⑥

【A7】 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。

b

- 1.一人ひとりの子どもの状況に応じ、子どもが自分でしようとする気持ちを尊重している。
- 2.探索活動が十分に行えるような環境を整備している。
- 3.子どもが安心して遊びを中心とした自発的な活動ができるよう、保育士等が関わっている。
- 4.子どもの自我の育ちを受け止め、保育士等が適切な関わりをしている。
- 5.保育士等が、友だちとの関わりの中立ちをしている。
- 6.様々な年齢の子どもや、保育士以外の大人との関わりを図っている。
- 7.一人ひとりの子どもの状況に応じ、家庭と連携した取組や配慮がされている。

○
○
○
○
○
○
○

【判断した理由・特記事項等】

- ・年齢に合わせて、子ども一人ひとりの気持ちを尊重しながら保育を提供している
- ・子どもの様子について保護者に密にお伝えしている
- ・縦割り保育の定期的な実施や朝夕の合同保育などで、異年齢と関わり合う機会を増やしている

A-1-(2)-⑦

【A8】 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開がされるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。

b

- 1.3歳児の保育に関して、集団の中で安定しながら、遊びを中心とした興味関心のある活動に取り組めるような環境を整え、保育士等が適切に関わっている。
- 2.4歳児の保育に関して、集団の中で自分の力を発揮しながら、友だちとともに楽しみながら遊びや活動に取り組めるような環境を整え、保育士等が適切に関わっている。
- 3.5歳児の保育に関して、集団の中で一人ひとりの子どもの個性が活かされ、友だちと協力して一つのことをやり遂げるといった遊びや活動に取り組めるような環境を整え、保育士等が適切に関わっている。
- 4.子どもの育ちや取り組んできた協同的な活動等について、保護者や地域・就学先の小学校等に伝える工夫や配慮がされている。

○
○
○
○

【判断した理由・特記事項等】

・年齢に合わせて、集団の中で安定しながら、人間関係、協働性、非認知能力が養われるよう意識して保育を行っている

【A9】 A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
1.建物・設備など、障害に応じた環境整備に配慮している。	○
2.障害のある子どもの状況に配慮した個別の指導計画を作成し、クラス等の指導計画と関連づけている。	○
3.計画に基づき、子どもの状況と成長に応じた保育を行っている。	○
4.子ども同士の関わりに配慮し、共に成長できるようにしている。	○
5.保護者との連携を密にして、保育所での生活に配慮している。	○
6.必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。	○
7.職員は、障害のある子どもの保育について研修等により必要は知識や情報を得ている。	○
8.保育所の保護者に、障害のある子どもの保育に関する適切な情報を伝えるための取組を行っている。	○

【判断した理由・特記事項等】

・加配児のための個別計画を作成している。また、定期的に障がい児保育の研修を受講している

【A10】 A-1-(2)-⑨ それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
1.1日の生活を見通して、その連続性に配慮し、子ども主体の計画性をもった取組となっている。	○
2.家庭的でゆったりと過ごすことができる環境を整えている。	○
3.子どもの状況に応じて、おだやかに過ごせるよう配慮している。	○
4.年齢の異なる子どもと一緒に過ごすことに配慮している。	○
5.子どもの在園時間や生活リズムに配慮した食事・おやつ等の提供を行っている。	○
6.子どもの状況について、保育士間の引継ぎを適切に行っている。	○
7.担当の保育士と保護者との連携が十分にとれるように配慮している。	○

【判断した理由・特記事項等】

・朝や夕方の合同保育、静と動の活動の取り入れ方に工夫している
・礼礼で全スタッフに子どもの情報を共有し、引継ぎの際の漏れがないよう務めている

【A11】 A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	b
1.計画の中に小学校との連携や就学に関連する事項が記載され、それに基づいた保育が行われている。	○
2.子どもが、小学校以降の生活について見通しを持てる機会が設けられている。	○
3.保護者が、小学校以降の子ども生活について見通しを持てる機会が設けられている。	○
4.保育士等と小学校教員との意見交換、合同研修を行うなど、就学に向けた小学校との連携を図っている。	○
5.施設長の責任のもとに関係する職員が参画し、保育所児童保育要録を作成している。	○

【判断した理由・特記事項等】

・就学を見通した計画の作成や保育の提供
・小学校との交流、視察の機会を設け子ども達が小学校に向けた見通しを持てるような取り組みに活かしている
・月案に就学に関連する事項を記載している

【A12】 A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	a
1.子どもの健康管理に関するマニュアルがあり、それに基づき一人ひとりの子どもの心身の健康状態を把握している。	○
2.子どもの体調悪化・けがなどについては、保護者に伝えるとともに、事後の確認をしている。	○

- | | |
|--|-----------------------|
| 3.子どもの保健に関する計画を作成している。 | <input type="radio"/> |
| 4.一人ひとりの子どもの健康状態に関する情報を、関係職員に周知・共有している。 | <input type="radio"/> |
| 5.既往症や予防接種の状況など、保護者から子どもの健康に関わる必要な情報が常に得られるように努めている。 | <input type="radio"/> |
| 6.保護者に対し、保育所の子どもの健康に関する方針や取組を伝えている。 | <input type="radio"/> |
| 7.職員に乳幼児突然死症候群(SIDS)に関する知識を周知し、必要な取組を行っている。 | <input type="radio"/> |
| 8.保護者に対し、乳幼児突然死症候群(SIDS)に関する必要な情報提供をしている。 | <input type="radio"/> |

【判断した理由・特記事項等】

- ・マニュアルが整備されている
- ・受け入れ時の視診で保護者と健康状態やケガの有無などを一緒に確認し、お迎え時にも確実にお伝えできるよう徹底している
- ・年に1度以上は園児の既往歴などの確認をし、都度、園児重要事項を更新している
- ・園内研修でSIDSについての研修を実施しており、入園説明会で保護者にも説明する機会を作っている

【A13】 A-1-(3)-②
健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。

b

- | | |
|---|-----------------------|
| 1.健康診断・歯科健診の結果が記録され、関係職員に周知されている。 | <input type="radio"/> |
| 2.健康診断・歯科健診の結果を保健に関する計画等に反映させ、保育が行われている。 | <input type="radio"/> |
| 3.家庭での生活に生かされ、保育に有効に反映されるよう、健康診断・歯科健診の結果を保護者に伝えている。 | <input type="radio"/> |

【判断した理由・特記事項等】

- ・年に2回実施し、その結果を保護者に伝えている
- ・必要があれば給食チームと共有し対応する

【A14】 A-1-(3)-③
アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。

b

- | | |
|---|-----------------------|
| 1.アレルギー疾患のある子どもに対して、「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン」をもとに、子どもの状況に応じた適切な対応を行っている。 | <input type="radio"/> |
| 2.慢性疾患等のある子どもに対して、医師の指示のもと、子どもの状況に応じた適切な対応を行っている。 | <input type="radio"/> |
| 3.保護者との連携を密にして、保育所での生活に配慮している。 | <input type="radio"/> |
| 4.食事の提供等において、他の子どもたちとの相違に配慮している。 | <input type="radio"/> |
| 5.職員は、アレルギー疾患、慢性疾患等について研修等により必要な知識・情報を得たり、技術を習得している。 | <input type="radio"/> |
| 6.他の子どもや保護者にアレルギー疾患、慢性疾患等についての理解を図るための取組を行っている。 | <input type="radio"/> |

【判断した理由・特記事項等】

- ・アレルギーや慢性疾患、既往歴などについて入園時に聞き取りを行い、全職員で周知している
- ・提供時に席やトレイの色分けで区別したり、提供時にメニューの目視、口頭確認をしている

【A15】 A-1-(4)-①
食事を楽しむことができるよう工夫をしている。

b

- | | |
|---|-----------------------|
| 1.食に関する豊かな経験ができるよう、保育の計画に位置づけ取組を行っている。 | <input type="radio"/> |
| 2.子どもが楽しく、落ち着いて食事をとれる環境・雰囲気づくりの工夫をしている。 | <input type="radio"/> |
| 3.子どもの発達に合わせた食事の援助を適切に行っている。 | <input type="radio"/> |
| 4.食器の材質や形などに配慮している。 | <input type="radio"/> |
| 5.個人差や食欲に応じて、量を加減できるように工夫している。 | <input type="radio"/> |
| 6.食べたいもの、食べられるものが少しでも多くなるよう援助している。 | <input type="radio"/> |
| 7.子どもが、食について関心を深めるための取組を行っている。 | <input type="radio"/> |
| 8.子どもの食生活や食育に関する取組について、家庭と連携している。 | <input type="radio"/> |

【判断した理由・特記事項等】

- ・食育の定期的な実施（食育カレンダーやマップ、物語メニューなども）
- ・食育の様子を連絡ノートやドキュメンテーションで保護者に伝えている

【A16】 A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	b
1.一人ひとりの子どもの発育状況や体調等を考慮した、献立・調理の工夫をしている。	○
2.子どもの食べる量や好き嫌いなどを把握している。	○
3.残食の調査記録や検食簿をまとめ、献立・調理の工夫に反映している。	○
4.季節感のある献立となるよう配慮している。	○
5.地域の食文化や行事食などを取り入れている。	○
6.調理員・栄養士等が、食事の様子を見たり、子どもたちの話を聞いたりする機会を設けている。	○
7.衛生管理の体制を確立し、マニュアルにもとづき衛生管理が適切に行われている。	○

- 【判断した理由・特記事項等】
- ・安全な給食の提供が徹底されている
 - ・食育に関する様々なものが用意されている（食育カレンダーやマップ、職域マスター、物語メニュー、郷土メニュー、ミニレシピ）
 - ・残食量などを把握してメニュー改訂が行われたりしている

【A17】 A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	b
1.連絡帳等により家庭との日常的な情報交換を行っている。	○
2.保育の意図や保育内容について、保護者の理解を得る機会を設けている。	○
3.様々な機会を活用して、保護者と子どもの成長を共有できるよう支援をしている。	○
4.家庭の状況、保護者との情報交換の内容を必要に応じて記録している。	○

- 【判断した理由・特記事項等】
- ・コドモン連絡ノートや玄関のホワイトボード、活動のドキュメンテーションなどで保護者に園での様子をお伝えしている
 - ・説明会や懇談会や個人面談で園での様子、ご家庭での様子をお互いに把握し共有している
 - ・運営委員会などでも保育の意図などをお伝えし、理解を求めている

【A18】 A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	b
1.日々のコミュニケーションにより、保護者との信頼関係を築くよう取組を行っている。	○
2.保護者等からの相談に応じる体制がある。	○
3.保護者の就労等の個々の事情に配慮して、相談に応じられるよう取組を行っている。	○
4.保育所の特性を生かした保護者への支援を行っている。	○
5.相談内容を適切に記録している。	○
6.相談を受けた保育士等が適切に対応できるよう、助言が受けられる体制を整えている。	○

- 【判断した理由・特記事項等】
- ・受け入れ時や降園時、面談等でコミュニケーションを取るよう努めている
 - ・随時、保護者からのご相談に対応している
 - ・園生活で気になる事などがあればタイミングをみてお伝えしている
 - ・担任だけでなく、全職員が全園児の情報を共有して時間帯の差がなく、保護者と情報交換できる体制を整えている

【A19】 A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	b
1.虐待等権利侵害の兆候を見逃さないように、子どもの心身の状態、家庭での養育の状況について把握に努めている。	○
2.虐待等権利侵害の可能性があると職員が感じた場合は、速やかに保育所内で情報を共有し、対応を協議する体制がある。	○

3.虐待等権利侵害となる恐れがある場合には、予防的に保護者の精神面、生活面の援助をしている。	<input type="radio"/>
4.職員に対して、虐待等権利侵害が疑われる子どもの状態や行動などをはじめ、虐待等権利侵害に関する理解を促すための取組を行っている。	<input type="radio"/>
5.児童相談所等の関係機関との連携を図るための取組を行っている。	<input type="radio"/>
6.虐待等権利侵害を発見した場合の対応等についてマニュアルを整備している。	<input type="radio"/>
7.マニュアルにもとづく職員研修を実施している。	<input type="radio"/>

【判断した理由・特記事項等】

- 受け入れ時の視診を確実にを行うよう努めており、傷やケガなどは保護者と一緒に確認している
- 園児の食事の状況などの把握
- 連絡なく登園していない場合には電話連絡をして確認する
- 登園のない園児について行政（区）と情報共有するなど連携していた

A-3-(1)-①

【A20】 保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。

a

1.保育士等が、記録や職員間の話し合い等を通じて、主体的に自らの保育実践の振り返り(自己評価)を行っている。	<input type="radio"/>
2.自己評価にあたっては、子どもの活動やその結果だけでなく、子どもの心の育ち、意欲や取り組む過程に配慮している。	<input type="radio"/>
3.保育士等の自己評価を、定期的に行っている。	<input type="radio"/>
4.保育士等の自己評価が、互いの学び合いや意識の向上につながっている。	<input type="radio"/>
5.保育士等の自己評価にもとづき、保育の改善や専門性の向上に取り組んでいる。	<input type="radio"/>
6.保育士等の自己評価を、保育所全体の保育実践の自己評価につなげている。	<input type="radio"/>

【判断した理由・特記事項等】

- 毎月のサポート面談に向けて自己評価を行っている
- 施設長との面談の際にも、日頃の保育や勤務について振り返る機会がある
- 月案、週案、行事などにおいて反省を行い、質の向上を目指すサイクルができています